

令和元年度 第12回教育委員会定例会 会議録

1. 日 時 令和2年3月26日(木)  
午後2時30分～午後3時40分
2. 場 所 野辺地町役場
3. 出席委員 新渡幹夫教育長、杉山道彦委員、野坂幸子委員、中村公允委員
4. 出席職員 (学校教育課) 山田勇一課長、小沼尚指導室長  
飯田満課長補佐  
(社会教育・スポーツ課) 滝口太課長、玉山順一課長補佐  
(中央公民館) 五十嵐勝弘館長
5. 傍聴者 なし
6. 会議録署名者 中村公允委員、杉山道彦委員
7. 会期決定 本日1日
8. 会議に付した事項
  - 行事・事業の報告及び予定について  
学校教育課長、社会教育・スポーツ課長、中央公民館長が3月・4月の行事・事業報告及び予定、指導室長が町内各校のいじめ及び不登校の現状を説明した。
  - 議案審議
    - ・報告第 5号 専決処分した事項の報告について  
(県費負担教職員の復職調整に係る内申について)  
学校教育課長より、令和2年3月24日付で若葉小学校に復職する教職員について、復職調整の内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。
    - ・報告第 6号 専決処分した事項の報告について  
(県費負担教職員の令和元年度末人事異動に係る内申について)  
学校教育課長より、県費負担教職員の令和元年度末の人事異動について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。
    - ・報告第 7号 専決処分した事項の報告について  
(条件付採用者に係る正式採用の可否についての内申(具申)について)  
学校教育課長より、条件付採用者に係る正式採用の可否について、内申を行う

必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。

- ・ 報告第 8号 専決処分した事項の報告について  
(小中学校事務の共同実施に係る事務職員の兼務発令に係る内申について)  
学校教育課長より、令和2年3月31日付の小中学校事務職員の人事異動に伴い、小中学校事務の共同実施に係る事務職員の兼務を解く発令について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。
- ・ 報告第 9号 専決処分した事項の報告について  
(県費負担教職員の兼務発令に係る内申について)  
学校教育課長より、令和2年4月1日付の兼務発令(小学校の英語専科に係る指導のため)について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。
- ・ 議案第10号 野辺地町外国語指導助手任用規則案  
学校教育課長より、外国語指導助手の任用に関し、必要な事項を定める規則を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第11号 野辺地町教育委員会の所管に属する会計年度任用職員の任用について  
学校教育課長より、令和2年4月1日付で野辺地町教育委員会の所管に属する会計年度任用職員(スクールサポーター、非常勤労務員、理科支援員、主任教育相談員、教育相談員、国際交流支援員、外国語指導助手)を任用する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第12号 野辺地町立学校学校歯科医の委嘱及び解嘱について  
学校教育課長より、野辺地町立学校歯科医から辞職願及び委嘱承諾書が提出されたため、野辺地町立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則第3条及び第4条の規定に基づき委嘱及び解嘱する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第13号 野辺地町通級による指導に関する実施要綱案  
学校教育課長より、野辺地町内の小学校又は中学校に在籍する児童生徒の町内通級指導教室での通級指導の実施及び事務手続に関する要綱を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第14号 野辺地町外通級による指導に関する実施要綱案  
学校教育課長より、野辺地町内の小学校又は中学校に在籍する児童生徒の野辺地町外通級指導教室での通級指導及び野辺地町外の小学校又は中学校に在籍す

る児童生徒の野辺地町内通級指導教室での通級指導の実施及び事務手続に関する要綱を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

・議案第15号 野辺地町通級指導教室設置要綱案

学校教育課長より、野辺地町内における通級指導教室の設置に関する要綱を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

・議案第16号 野辺地町教育相談室設置要綱の一部を改正する訓令案

学校教育課長より、職員の職名を他市町村のものと統一するため改正するとともに、令和2年4月から会計年度任用職員の運用が始まることから、当該要綱の規定の一部を改正する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

・議案第17号 野辺地町立小・中学校スクールサポーター設置要綱の一部を改正する訓令案

学校教育課長より、令和2年4月から会計年度任用職員の運用が始まることに伴い、当該要綱の規定の一部を改正する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

・議案第18号 令和2年度野辺地町小中学校大会派遣事業費補助金交付要綱案

学校教育課長より、令和2年4月1日施行による令和2年度野辺地町小中学校大会派遣事業費補助金交付要綱を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

・議案第19号 野辺地町社会教育推進事業費補助金交付要綱案

社会教育・スポーツ課長より、野辺地町社会教育推進事業における補助金について野辺地町社会教育推進事業費補助金交付要綱を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

・議案第20号 野辺地町社会体育推進事業費補助金交付要綱の一部を改正する訓令案

社会教育・スポーツ課長より、野辺地町体育協会の補助対象事業一部廃止に伴い、所要の整備を図るため当該要綱の一部を改正する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

○その他

①新型コロナウイルスへの対応について

②教育委員会事務局職員等人事異動について

③令和元年度野辺地中学校進路状況について

学校教育課長より、春休み以降の学校及びスポーツ・文化施設での新型コロナ

ウイルスへの対応について説明があった。